

秋の交通安全

県民総ぐるみ運動



運動の重点

子供と高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止

- 通学路等における幼児・児童の安全を確保しましょう。
- ドライバーは、子供や高齢者を見かけたら、一時停止や徐行するなど思いやり運転を心がけましょう。
- 高齢者は、加齢による身体能力の低下を認識し、慎重な運転、安全な歩行を心がけましょう。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車 乗用中の交通事故防止

- 夜間の外出は、明るく目立つ色の服装と反射材用品やLED安全ライト等を使用しましょう。
- 道路を横断する時は、左右の安全をよく確認しましょう。
- 自動車はハイビームが原則。こまめに切り替えを行い、歩行者の早期発見に努めましょう。
- 自転車で夜間走行する際は、前照灯の点灯を徹底しましょう。

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

- 5 子供はヘルメットを着用

全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底



平成29年中、県内の四輪乗車中の死者は19人。このうち、10人がシートベルトを着用していませんでした。

この10人全員は、シートベルトを着用していれば、生命が助かったものと思われます。

シートベルト着用状況調査結果

対象	全国平均	宮城県	順位
運転席	98.6%	99.2%	10位
助手席	95.2%	97.8%	2位
後部席	36.4%	27.8%	40位

※平成29年10月1日～10日一般道での調査 ※警察庁・日本自動車連盟(JAF)合同調査

県内の交通事故発生状況

平成30年1月1日～7月31日

区分	発生件数	死亡事故		負傷者			死傷者数	
		件数	死者数	重傷	軽傷	計		
本年	3,842	27	28	309	4,465	4,774	4,802	
前年	4,225	23	23	382	4,914	5,296	5,319	
増減	数	-383	4	5	-73	-449	-522	-517
率		-9.1	17.4	21.7	-19.1	-9.1	-9.9	-9.7

交通死亡事故の特徴

平成30年1月1日～7月31日

1 高齢者の死者が全体の6割以上を占める

65歳以上の死者は17人で、全事故死者数の6割以上(60.7%)を占めています。

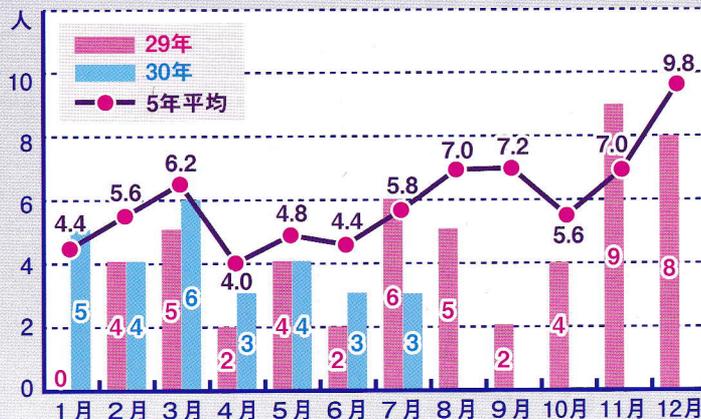
2 高齢運転者による死亡事故が約4割

高齢運転者による死亡事故は10件10人で、正面衝突や追突事故などの形態が多い。

3 歩行者事故も3割以上

歩行中の死者は9件9人で、交差点内や直線道路における横断中に多い。

平成30年月別交通事故死者数



飲酒運転の根絶

酒飲み運転追放3ない運動

- ✓ 運転するときは酒を飲まない
- ✓ 酒を飲んだら運転しない
- ✓ 運転者には酒を出さない



ハンドルキーパー運動を
広めて、飲酒運転根絶を

ハンドル
キーパー